

# 積丹町の「保育料金」の現状は？

## 保育所運営費の仕組みと課題

### 運営収支の状況

(千円)

保育所	年度	保育料 (保護者負担)	運 営 費			入所数	職員数 (補助員含む)
			人件費	管理費等	合 計		
びくに	H 26	3,902	31,249	8,849	<b>40,098</b>	16人	7人
	H 27	4,399	43,154	8,637	<b>51,791</b>	18	7
	H 28	3,024	39,107	6,046	<b>45,153</b>	20	7
みなと	H 26	1,008	8,648	1,273	<b>9,921</b>	9	2
	H 27	887	8,440	1,991	<b>10,431</b>	11	2
	H 28	532	7,212	1,410	<b>8,622</b>	10	2

#### 保育料の仕組み

保育料は、保護者の住民税の納税額によって月々の額が決定されます。

この保育料で、保育所の人件費、管理費（光熱水費等）、給食材料費（3歳以上は副食費、3歳未満は主食費及び副食費）等の一部を負担していただいております。保育料で賄えない分は、町が負担しています。どれだけ高収入でも保育所に通う子どもの負担を100%支払っている家庭はなく、市町村の税金の恩恵を受けていることになりま

す。保育料は、利用者（園児の属する世帯）の所得に応じた負担が基本で、国が定める基準を上限として市町村が決定します。

現在の保育料は、平成27年の

子ども・子育て支援法の施行に伴い、現行の料金体制に改正され、積丹町の保育料は、国の基準より低く定めています。

さらに、多子世帯については、所得に応じて半額または無料となっており、保護者の負担軽減を図っています。

#### 保育料の納入にご協力を！

一方で、国が定める基準より低く設定しているため、運営費に占める町費負担の割合が大きくなっています。また今後、国の無償化政策に伴う市町村の負担や施設の老朽化等により、町の財政負担の増加が懸念されます。

保育所は、小学校就学前に集団の中で子どもが成長することを保障する役割を担う福祉施設

### 積丹町の保育料と国基準との比較 (月額/人)

階層区分	保育料 (利用者負担)		
	3歳未満児	3歳以上児	
①生活保護世帯	国) 0円	0円	
②市町村民税非課税世帯	国) 9,000円	6,000円	
所得割	③ 48,600円未満	国) 19,500円 町) <b>17,600円</b>	16,500円 <b>14,900円</b>
	④ 97,000円未満	国) 30,000円 町) <b>24,000円</b>	27,000円 <b>21,600円</b>
課税額	⑤ 169,000円未満	国) 44,500円 町) <b>31,200円</b>	41,500円 <b>29,100円</b>
	⑥ 301,000円未満	国) 61,000円 町) <b>42,700円</b>	58,000円 <b>40,600円</b>
税額	⑦ 397,000円未満	国) 80,000円 町) <b>56,000円</b>	77,000円 <b>53,900円</b>
	⑧ 397,000円以上	国) 104,000円 町) <b>56,000円</b>	101,000円 <b>53,900円</b>

太字：第2階層以上と認定された世帯であっても、ひとり親世帯・障害者（児）世帯は無料としています。

です。町内唯一の保育所の維持運営のため、保育料の滞納がないよう各家庭で十分注意し、公平負担の原則と納期の厳守にご理解・ご協力をお願いします。

### 入所定員と建物建設年度

保育所	定員	建設年度	建設費 (万円)
びくに	45人	H10年	19,131
みなと	35人	H3年	5,459

今、待機児童や保育士不足問題、幼児教育無償化など、我国の人口減少に伴う子育て支援政策のあり方が社会問題となっています。今回は、保育所の運営状況についてお知らせします。



# 海洋センターで 夏休みの思い出づくり!

## 自ら学ぶ

今年もB & G海洋センターでは、小学校の夏休みを利用して様々な取組が行われ、参加した児童は夏休みの思い出をつくりました。7月30日から8月1日の3日間は、夏休み「朝活どう場」が行われ、各自持ち寄った宿題を進めるなど自発的な学習に取り組んでいました。



B&G ジュニア水泳教室・朝活どう場

また、同日に「B & Gジュニア水泳教室」も行われ、それぞれの泳力に合わせたグループで水泳指導を受けました。最終日には、ニッパード(レスキューボード)体験が行われ、児童は緊急時に自分の身を守る「自助」の意識を高めました。

## 仲間と共に自立心を 育む

8月2日・3日は、海洋センター前にテントを設営し、一泊二日で体験学習を行う『第3回少年教室「B & G野外体験プログラム」』が催され、34人が参加しました。

この教室では、児童自らコンクリートブロックで作ったかまどを用いての炊事、花火や肝試しなどが行われました。さらに小泊海岸では、海洋体験と水辺の事故に備えた安全教育が行われ、参加した児童は体験学習を通じて仲間との共助の意識や、親から離れて生活する自立心を育みました。

## 全道から少年団員が 集結

8月3日から5日には、第48回北海道スポーツ少年大会が海洋センターで行われ、全道10管内から小中学生・指導者合わせて68名が参加し、当町からも小学生2名が参加しました。

これは、道内のスポーツ少年団活動を充実させるため、少年団活動と集団生活を通して心身の鍛練とリーダーとしての資質向上を図ることを目的に行われました。



北海道スポーツ少年大会 (積丹岳登山)

大会では、北海道ハイテクアスリートクラブ(恵庭市)の北風沙織氏を招き、「スポーツから学んだこと」と題した講義のほか、スポーツ少年団のリーダーを育てる講義も行われました。

また、集団での活動として、積丹岳の登山を行い、仲間と協力して頂上までに登ることで、達成感や協調性を学びました。

その他にも、野外炊飯やキャンプファイヤー、運動会なども行われ、道内の少年団との交流を深めました。

## 町有林で森林整備 の大切さを学ぶ

町と石狩森林管理署、国立研究開発法人森林研究・整備機構札幌水源地林整備事務所の3者で行う「積丹地域森林整備推進協定」の取組の一つとして、町内児童を対象とした『第4回森林教室「B & G森林散策会」』が8月11日、積丹岳の町有林で行わ



B&G 森林散策会

れました。

散策会では、児童や石狩森林管理署の職員など17名が参加し、同管理署や町の職員から、町内の自然環境や森林整備の大切さの説明のほか、林道沿いの植物や昆虫などを観察しながら約1時間の散策を楽しみました。

参加した児童からは、「こんな山奥に道があるなんて知らなかった。森の役割がわかった。」と話していました。